



会 議： 国際海事機関（IMO）第5回貨物運送小委員会（CCC 5）及び
同編集・技術グループ第30回会合（E&T 30）

開催場所： 国際海事機関（IMO）、英国、ロンドン

会議期間： CCC 5：2018年9月10日～14日

E&T 30：2018年9月17日～21日。

参加国等： CCC 5：国および地域：70、政府間機構：1、国際機関：27

E&T 30：国：28、国際機関：6

海技研からの出席者：

CCC 5 & E&T 30：太田 進：国際連携センター長

CCC 5：新田好古：環境・動力系動力システム研究グループ研究員

概要：

貨物運送（CCC）小委員会は、メタノールやエタノールを燃料として使用する船舶の安全性を確保するためのガイドラインを発行することに合意し、今次会合で草案を策定した。今後は、関係する小委員会に検討を要請する予定。

CCC 小委員会は、貨物の性状に係る表の書式変更等多数の事項に関して、国際海上固体ばら積み貨物（IMSBC）コードを改正することで基本的に合意し、9月17日～21日に開催される第30回編集・技術（E&T）グループに改正案の仕上げを指示した。

E&T グループは、IMSBC コードの次回（05-19）改正案を仕上げた。

主な貢献

太田は、CCC 5 においては IMSBC コードに係る審議を担当し、この議題に係る起草部会（Drafting Group）にも参画し、審議に貢献した。また、IMSBC コードに係る IMO モデルコースの策定における Review Group の Coordinator を引き受けた。

E&T 30 においては、IMSBC コードに関する国際的なエキスパートとして改正案の策定に貢献した。

新田は、CCC 5 においてガス燃料船（IGF）コードに係る審議を担当し、この議題に係る作業部会（Working Group）にも参画し、審議に貢献した。



当所からの出席者等

CCC 5 の主な審議結果

CCC 5 において当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。



1 メタノールやエタノールを燃料として使用する船舶の安全性を確保するためのガイドライン

船舶から排出される大気汚染物質や温室効果ガスの規制が段階的に強化され、これらに対応した代替燃料を船舶で使用する事への期待が近年高まりつつある。こうした背景から IMO では、義務的な国際ガス燃料船規則 (IGF コード) として、引火点 60°C未満の燃料を使用する船舶の安全基準を開発してきた。

今次会合では、新たにメタノールやエタノールを燃料として使用する船舶の安全性を確保するためのガイドラインについて審議した。メタノールは、天然ガスを原料として生成することができ、液化においても液化天然ガスのような低温を必要としないことから、燃料貯蔵の面で有利になるため、船用の代替燃料の選択肢を広げることが期待されている。

審議の結果小委員会は、船舶の安全要件を暫定ガイドラインとして発行することに合意し、本会合で草案を策定した。暫定ガイドライン草案は、本年 12 月に開催される海上安全委員会 (MSC 100) で基本的に承認され、その後一部は関係する小委員会で見直される予定である。

2 IMSBC コード及び関連文書の改正

2.1 種別 A (Group A) の定義の変更

2015 年 1 月に発生したボーキサイト運搬船 (Bulk Jupiter 号) の事故を契機として、同年 9 月に開催された第 2 回小委員会 (CCC 2) 以降、ボーキサイトの性状評価に係る通信部会 (CG) が設置され、同 CG においては太田がコーディネーターを務めて検討してきた。そして昨年 9 月に開催された第 4 回小委員会 (CCC 4) では、CG における審議結果を踏まえて太田を議長とする作業部会を設置して審議した結果、液状化するおそれのあるボーキサイトの運送要件及び運送許容水分値を決定するための試験方法案が策定された。

ボーキサイトに関する国際共同研究の結果、一部のボーキサイトでは、水分が多く含まれた場合、貨物全体が液状化により剪断強度を失うことは無いものの、水又はスラリー (水とボーキサイト粉による泥状の混合物) の層が貨物上部に形成され、この層が船舶の復原性に悪影響を及ぼすことが分かった。この液状化に類似した現象は動的分離 (Dynamic Separation) と呼ばれている。

こうした一連の研究及びコード改正案の審議を契機として、現在は液状化する恐れのある貨物を意味する種別 A の定義を、液状化以外の新たな現象にも対応したものに変更する IMSBC コード改正案が、本年 5 月の第 99 回海上安全委員会 (MSC 99) にオーストラリアから提案され、貨物運送小委員会で審議することとなり、今次会合から審議が開始された。

種別 A の定義が改正された場合、動的分離の観点から、既存の種別 A 以外の貨物も種別 A として再分類される可能性がある。しかし、現状では動的分離に対応した試験方法はボーキサイトにしか適用できず、種別 A に分類される貨物に一般的に適用できる試験方法が存在しない等、様々な懸念が考えられる。そのため日本は、種別 A の定義の変更を次回 (05-19) 改正 (2019 年に採択、2021 年に発効予定) に取り入れるのは、適当ではないとの意見を文書で提出した。

審議の結果種別 A の定義の変更は次回改正には含めず、今後さらに検討することになった。

2.2 IMO モデルコースの策定

IMO は、教育・訓練のコースを設けるための指針「IMO モデルコース」を、各種の事項について策定している。今次会合において小委員会は、中国提案に基づき、IMSBC コードに関するモデルコースを策定することに合意し、モデルコースの案の作成は、中国が引き受けた。



IMO モデルコースを策定するには、案を見直すための **Review Group** を設置することになっており、全体のとりまとめを行う **Coordinator** を選ぶことになっている。IMO 事務局等の依頼により、**Review Group** の **Coordinator** は太田が引き受けた。

3 次回会合

次回の貨物運送小委員会（CCC 6）は、2019 年 9 月 9 日から 13 日まで、ロンドンの IMO 本部で開催される予定である。

E&T 30 の主な審議結果

E&T グループは、IMSBC コードの次回改正（05-19）の改正案を仕上げた。この改正案は、IMO 事務局長により SOLAS 条約締約国等に回章され、来年 6 月の海上安全委員会（MSC 101）で採択され、2021 年 1 月 1 日に発効する予定である。